

学校 教育 目標	「学び合おう 輝き合おう 響き合おう」 ○進んで学習に取り組み、思いや考えを伝え合いながら、自分の考えを深める子を育てます。(知) ○豊かな感性をもち、互いのよさや違いを認め、他者を思いやり、共に高め合う子を育てます。(徳) ○自らの生活と健康を見つめ、生命と体を大切にすることを育てます。(体) ○地域の人やものと積極的にかかわり、自分ができることを考え実践し、共に生きる子を育てます。(公) ○様々な人とのコミュニケーションを通じて、社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(開)				
	創立 117 周年	学校長 保科 桂子	副校長 池田 尚子	2 学期制	一般学級：11 個別支援学級：3
学校 概要	児童生徒数： 292 人 主な関係校： 老松中学校 戸部小学校 一本松小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	老松中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
〈コミュニケーション能力〉 学習改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」を踏まえながら、教科横断的に学習を進めコミュニケーション能力の育成を目指す。	老松中学校 一本松小学校 戸部小学校 (本町小)	○主体的に学習に取り組み、学びを人生や社会に活かそうとする子ども ○心身の健康と思いやりの心を大切に、礼儀を重んじる子ども  ○「全ての子どもの資質能力の向上」を目指した小中児童生徒・小中教職員の交流(公開授業、授業研究、各種研修会、学校行事等での交流の実施) ○「誰一人取り残すことのない教育の実現」を目指した児童支援専任・生徒指導専任を核とする情報共有

中期 取組 目標	○子ども一人ひとりのニーズに対応できる、「だれもが」「安心して」「豊かに」過ごせる学校づくりを進めます。 ・自分の考えをもつことができる授業づくり、自分自身の成長を実感できる授業づくりを通して、考えを表現することを大切に、学力の向上を図ります。 ・あいさつを大切に、温かい人間関係を築き、自他を大切にすることを育てます。 ・保護者、地域、関係機関と連携し、「まち」や「ひと」との豊かな関わりを大切にしていきます。 ・組織の見直しや会議等の効率化を進め、子どもと教職員がしっかりと向き合い、教育活動の時間を有効に使っていきます。
----------------	---

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①少人数指導の徹底やTTなどの指導体制で、担任・専科・国際・通級・専任・養護など多くの目で個別に対応し、より丁寧な指導をしていく。 ②読書タイムが日常の読書につながり、語彙の獲得や読解力が向上していくよう、読み聞かせの機会を多く設ける。 ③重点研究会の取組では、算数科を中心に「コミュニケーション能力」を育成する。
徳	安心して学べる 学校	①豊かな心の育成を目指して、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する。 ②6年生を主体とした小集団を基本とした集会や行事を行うなかで、異学年間の交流を実施し、思いやりをもって異学年のことを考え、内容や方法を工夫していくこととする態度を養う。 ③テレビ放送やオンラインを活用し「ふれあいステージ」や「多文化交流集会」を開き自己有用感や自己肯定感、互いを認め合おうとする態度を養っていく。
体	健康教育	①自分自身の健康のために運動を楽しむ習慣を身につけられるよう取り組みを計画する。 ②外部機関と連携し、児童の発達段階に応じて保健教育や防災教育を実施させ、健康や安全についての意識の向上を図る。
公 開	地域とともにあゆ む学校	①地域コーディネーターを中心に地域学校協働本部と連携し、地域の方の教育活動の参画を推進する。 ②ACS東っ子サポーターと連携した活動を実施し、学びの充実を進めるとともに、地域の人やものとの関わりを大切に体験的学習や地域行事への参加、郷土芸能クラブの活動等を通して、児童が自分の地域に愛着をもてるようにする。 ③幼保小交流や中学校との連携を通して、児童が自己の成長に気付くなど、学びの連続性を図る。
いじめへの対応		①Y-Pアセスメント等を活用したり、職員間の情報共有を密にしたりして、児童の実態把握に努める。 ②児童が友達や教師に安心して相談できるような人間関係を築き、いじめの早期発見・対応を心掛ける。 ③あいさつやスーピタ運動の推進を通して、基本的な生活習慣と規範意識の定着を図る。
人材育成・ 組織運営(働き方)		①メンターチームをAZ研とし、ミドルリーダーや指導主事に講師を依頼し、月に一回、学習指導や児童支援方法の研修を行う。②各組織担当がお互いに声を掛け合いながら、主任を中心とした組織運営を意識する。③ミライムを活用し、打ち合わせや会議の時間短縮とペーパーレス化を徹底する。
特別支援教育		①職員間での情報共有(個別の教育支援計画、指導計画の活用や情報交換、ケース会議等)をていねいに行い、支援が必要な児童に対し学校全体で支援する体制作りとインクルーシブ教育の推進を図る。 ②特別支援教室を活用したり、外部機関や通級指導教室と連携したりして個に応じた指導を適切に行うようにする。
国際理解教育		①多文化交流集会を通して、外国につながる子ども達も日本の子ども達も、互いのつながる国の文化にふれ、文化の多様性への理解を深められるようにする。 ②外国語活動や国際理解教室での学習を通して他国の文化にふれ、関心をもったり理解を深めたりする。
a14		a24
a15		a25